

大学院数学連絡協議会単位互換制度（数学専攻）に関する協定書

大学院数学連絡協議会

大学はその機能をはたすのに単独で行うよりも、大学間の提携によって協力する方が能率的であることは言うまでもない。最も望ましいのは、この協力が国の内外と国公立の区別なく、学部の研究と教育との両方面に及ぶことであろう。このような状態に近づく第一歩として、下記の大学は、大学院に数学専攻の単位互換制度を設けることに合意したので、「大学院数学連絡協議会単位互換制度（数学専攻）に関する協定書」を締結する。この制度の運用は、大学院数学連絡協議会が行い、これについての細則は別に定める。

なお、当協定により受け入れる大学院生の身分は委託聴講生とし、学生が研究上の必要から自己の属する大学院以外の大学院の授業を聴講することを希望するとき、両大学院間の諒解により所属大学院から受入大学院に委託される。委託聴講生の取り扱いについては次のとおり、これを定める。

- (1) 大学院に在籍する学生が研究上の必要により、他大学大学院の学科目を聴講しようとするときは、所属大学院の専攻主任または指導教員の諒解を得たうえで所属大学院を通じ、希望する大学院にその旨申し出るものとする。
- (2) 定められた手続を経て他大学大学院学生の聴講申し込みを受けたときは、当該大学院は正規の授業にさしつかえがないかぎり聴講を許可する。
- (3) 委託聴講生の聴講料は無料とする。
- (4) 加盟校における単位互換制度を実施する研究科、専攻については、細則に定めるものとする。

大学院数学連絡協議会加盟校

中央大学	(加盟年月日	平成 9 年 4 月 1 日)
学習院大学	(	昭和 50 年 4 月 1 日)
上智大学	(	昭和 46 年 4 月 1 日)
国際基督教大学	(	平成 9 年 4 月 1 日)
明治大学	(	平成 13 年 4 月 1 日)
日本大学	(	平成 13 年 4 月 1 日)
日本女子大学	(	平成 15 年 4 月 1 日)
立教大学	(	昭和 48 年 4 月 1 日)
東京女子大学	(	昭和 46 年 4 月 1 日)
東京理科大学	(	平成 23 年 4 月 1 日)
津田塾大学	(	昭和 46 年 4 月 1 日)

附則	平成 8 年 5 月 25 日	
	平成 14 年 11 月 29 日	改訂
	平成 17 年 5 月 27 日	改訂
	平成 20 年 11 月 28 日	改訂
	平成 22 年 11 月 26 日	改訂

